

2023年3月15日

「NHK新函館放送会館」
公募型設計プロポーザル募集要綱書の交付について

「NHK新函館放送会館」公募型実施設計プロポーザル募集要綱書の交付を希望する場合は、『守秘義務の遵守に関する誓約書』を3月24日（金）正午までに下記連絡先のメールアドレス宛にお送りください。

募集要綱書は、本設計業務に参加意向、資格があり、誓約書を提出いただいた設計事務所へメール（BOX）にて送付いたします。なお、誓約書の原本は、必ず後日郵送してください。

- 募集要綱交付期間（参加意向、資格のある設計事務所に交付する）
2023年3月16日（木）～2023年3月24日（金）
※メール（BOX）にて送付

○連絡先

〒150-8001 東京都渋谷区神南2-2-1

日本放送協会 経理局調達部 秋葉

メールアドレス：m07502-kensetsu@li.nhk.or.jp

電話：03-5455-5530（直通）

《記載事項の注意》

- 1 住所・会社名および代表者名を記入し、代表者印を押印してください。
- 2 代表者印は、NHKに届け出済みの代表者印（または使用印鑑届による印鑑）とします。
- 3 NHKとの取引先登録を行っていない場合は、代表者印の印鑑証明（コピー可）を添付してください。

守秘義務の遵守に関する誓約書

年 月 日

日本放送協会 経理局長 殿

所在地

会社名

代表者

印

当社は、日本放送協会（以下、「NHK」という。）の「NHK新函館放送会館」公募型実施設計プロポーザル（以下、「プロポーザル」という。）に参加するにあたり、下記の事項を遵守し、秘密を保持することを誓約いたします。

記

第1条 秘密保持

- (1) 当社は、プロポーザルに係る募集要綱及びその他の方法によりNHKから提供される情報（以下、「各種資料等」という。）を当社の機密情報と同等の注意義務をもって管理し、NHKの承諾を得たものを除き、第三者に開示いたしません。
- (2) 当社は、各種資料等を当該手続き以外の目的に利用いたしません。
- (3) 前二項の規定は、NHKの承諾及び次の各号の一つに該当することを当社が証明できるものについては適用いたしません。
 - ①当社に開示される時点で公知であった情報
 - ②当社に開示後に当社の責によらず公知となった情報
 - ③当社に開示される時点で既に当社が保有していた情報
 - ④当社が第三者から秘密保持義務を負うことなく正当に入手した情報
 - ⑤NHKの秘密情報に依存することなく、他の事業において当社が独自に取得した情報

第2条 第三者提供の扱い

- (1) 当社は、プロポーザルにおいて、やむを得ず第三者に各種資料等を開示する必要がある場合は、あらかじめNHKの承諾を得るものといたします。
- (2) 前項の規定により、NHKの承諾を得たのち第三者に各種資料等を開示するに際しては、当該第三者に対しても本誓約書の義務を課します。また、各種資料等に関しては当社が当該第三者についての全責任を負います。

第3条 損害賠償義務

当社は、本誓約書に違反する行為により各種資料等が漏洩した場合は、それによりNHKに生じた損害を賠償いたします。

第4条 各種資料等の返却等

当社は、プロポーザルが終了したとき又はNHKから要求された場合は、NHKの指示に従い、秘密情報及びその複製物を返却又は廃棄処分いたします。